

豊 総 総 第 1 9 5 4 号
令和 5 年（2023 年）1 月 24 日

豊中市行政文書等審議会会長 様

豊中市長 長内 繁樹
(公 印 省 略)

デジタル技術を踏まえた行政文書等の適正な管理について（諮問）

現在、本市におきましては、豊中市行政文書管理規則等に基づき文書を管理していますが、行政文書の電子化が急速に進むなか、新たな時代に適合した文書管理のあり方の検討を進める必要があると考えております。デジタル技術を踏まえ、行政文書等を適正に管理するため、以下の内容について、豊中市行政文書等審議会規則第 2 条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

1. 永年保存文書の取扱いとデジタル化について
2. 歴史的文化的文書のデジタル化について